

ご利用ください 新型コロナ対策 関連施策

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への町の新施策を紹介します。
これまでの支援策・事業等については町ホームページでご確認ください。



子育て

有田川町特別出産給付金

子どもを出産する世帯に対し、対象児1人につき10万円を給付します。経済的支援を行い、子どもを出産する世帯の精神的負担の軽減と子どもの健やかな成長を応援します。

● 給付対象児・対象者

- ・ 給付対象児／令和2年（2020年）4月28日から令和3年（2021年）3月31日までに出生し、出生日から申請日まで引き続き有田川町住民基本台帳に登録されている方

・ 給付対象者／給付対象児の母（給

付対象児の誕生日から申請日まで引き続き有田川町住民基本台帳に登録されている方）

● 給付額／給付対象児1人につき10万円

● 申請方法

- ・ 8月までに出生届を提出した給付対象児の母には／郵送で申請書をお送りします。

- ・ 8月以降に出生届を提出する給付対象児の母には／町への出生届提出時に案内します。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）



福祉

有田川町重度障害者等 生活支援金

重度障害者等に対して重度障害者等生活支援金を支給します。

● 対象者／本町の住民基本台帳に記

録されており、対象とする次に記載の障害者手帳のうち、いずれかの交付を受けている方

● 対象とする障害者手帳

- ・ 身体障害者手帳 1級・2級
- ・ 療育手帳 A1・A2
- ・ 精神障害者保健福祉手帳 1級
- ・ 身体障害者手帳の障害種別 内部障害（心臓・じん臓・呼吸器・免疫・肝臓）

● 支給額／対象者1人につき2万円

● 申請方法／対象者には申請書を送りしています。同封している返信用封筒に申請書と添付書類を入れて返送してください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

高齢者インフルエンザ 予防接種助成金

高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担金に対し、1人あたり1300円を上限に助成します。

詳しくは来月号の広報ありだがわでお知らせします。

問 健康推進課（金屋庁舎）



住まい

有田川町すまい給付金

● 対象者／町内に住宅を新築、または新築住宅を取得し、居住する町民の方

● 給付対象住宅

- ・ 自己の居住のための住宅であること。
- ・ 専用住宅や併用住宅（居住部分の割合が2分の1以上であること）
- ・ 床面積が50㎡以上280㎡以下であること

・ 令和2年（2020年）1月2日から令和3年（2021年）3月31日までの間に新築されたものであること

● 給付額／11万円

● 給付条件／3年以上継続して居住すること。町税などの滞納がないこと。

● 申請書類

- ・ 申請書
- ・ 各階平面図
- ・ 建物登記簿の全部事項証明書の写し
- ・ 給付条件などに対する誓約書
- ・ 引き渡し証明書などの写し

※申請書は家屋調査の際にお持ちし、ご説明します。

● 申請書の提出先（最寄りの庁舎へ提出）

- ・ 税務課（吉備庁舎）
- ・ やすらぎ福祉課（金屋庁舎）
- ・ 清水行政局住民福祉室
- ・ 各出張所

問 税務課（吉備庁舎）



旅行・交通

有田川町団体旅行等移動補助金

貸し切りバス・貸し切りジャンボ